

令和元年静岡・山梨県高等学校ゴルフ選手権大会（男子・女子）

開催日：10月28・29日(月・火)

開催コース：ラフォーレ修善寺＆カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) 10,12 番ホールで、第一打がアウトオブバウンズまたはロストボールの場合、ドロップゾーンから第4打としてプレーしなければならない。
- (c) 11,17 番ホールで黄黒の縞杭を超えた場合、アウトオブバウンズとして扱い、プレーしなければならない。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

- (a) 3番ホールのレッドペナルティーエリアはプレー禁止とし、プレーヤーの球がレッドペナルティーエリアにある場合、そのプレーヤーは、1打付加でドロップゾーンからプレーしなければならない。
- (b) 5番ホールのレッドペナルティーエリアはプレー禁止とし、プレーヤーの球がレッドペナルティーエリアにある場合、そのプレーヤーは、2打付加でドロップゾーンからプレーしなければならない。

3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭または、白線で囲まれた区域。
- (2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かせない障害物

- (1) 排水溝
- (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
- (3) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- (4) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。
- (5) 黄黒の縞杭
- (6) 12 番ホールのグリーン後方防球ネット

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

- (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドラリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならぬ。
 - (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならぬ。
- このローカルルールの違反に対する罰:失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鉄を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

8. プレーの中止と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従って処置すること。

(c) プレーの中止と再開の合図

本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習(規則 5.2)

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

(b) プレーヤーはラウンドとラウンドの間にコース上で練習してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:

最初の違反の罰 : 一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)

2回目の違反の罰 : 失格

10. 距離計測器(規則 4.3a)

規則 4.3a(1)は次のように修正される。

ラウンド中、プレーヤーは電子的な距離計測機器を使用して、距離情報を得てはならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 規則 4.3 参照

11. 移動

プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。(今大会、手引きカートの使用は認めない。)

このローカルルールの違反に対する罰: 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

12. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰: 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていかなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 本大会において、黄黒の縞杭は適用しない(11,17番ホールについては、ローカルルール1項を参照)
2. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
4. 打放し練習場、アプローチ練習場は、使用禁止とする。
5. グリーン上で「旗竿」を挿したままプレーする際は、プレー中であることが後続組の視界に入るよう工夫し、事故を防ぐこと。
6. 携帯電話・スマートフォン等のプレー中の使用を禁止する。ただし、本部への緊急の連絡(怪我や体調不良等での連絡)の場合は許可する。(競技委員・運営委員等は緊急時使用することがある。)
7. 「規則書」(JGA2019 年度版)・本競技規則・目土袋・スコップ・グリーンフォークは、競技開始から終了まで必ず携帯すること。※「規則書」・目土袋等を持参しない場合、規則 1.2b を適用し、失格とする場合がある。

競技委員長 田村 径